

鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会（第9回） 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第112回） 合同会議

- 日時：令和3年12月23日（木）午後3時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：【ワクチン接種体制協議会委員】
 - 各市町村長等
 - 公益社団法人鳥取県医師会 渡辺会長
 - 一般社団法人鳥取県東部医師会 石谷会長
 - 公益社団法人鳥取県中部医師会 松田会長
 - 公益社団法人鳥取県西部医師会 根津会長、仲村副会長
 - 【鳥取市保健所】 長井所長
 - 【鳥取大学医学部】 千酌教授（アドバイザー）
 - 【県】
 - 知事、副知事、統轄監
 - 新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部
 - 東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
- 議題：
 - （1）追加接種（3回目接種）の前倒し対応について
 - （2）1・2回目の接種勧奨について
 - （3）小児接種について
 - （4）職域接種について
 - （5）変異株（オミクロン株）への対応について
 - （6）その他

追加接種の前倒しに係る国方針（12月17日厚労省事務連絡）

- 初回接種から8か月経過を待たずに追加接種できる対象は以下のとおり

「医療従事者」

「高齢者施設等の入所者及び従事者」

「通所サービス事業所の利用者及び従事者」

「病院及び有床診療所の入院患者」

※医療従事者及び重症化リスクの高い入所者が多い高齢者施設等への接種が優先

※医療機関等及び高齢者施設等において接種体制の構築を行った上で追加接種を行う

※通所サービス事業所において接種体制を確保したうえで、その利用者と従事者に対する追加接種を行う

※病院及び有床診療所の入院患者については、市町村と県が連携し、当該施設の接種意向を確認し、必要ワクチンを配分

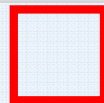
- 「上記以外の高齢者」は、接種期間を7か月に短縮し、2月から接種可能

ワクチン供給スケジュール（12/22時点確定分）

ワクチン種類	区分	配送予定時期	配分数	接種可能数
ファイザー社製	第2クール	12/13～、20～	49箱	57,330回
モデルナ社製	第1クール	R4.1/24～	519箱	77,850回
モデルナ社製	第2クール	R4.2/7～	160箱	24,000回
ファイザー社製	第3クール	R4.2/14～、21～	31箱	36,270回
			+8箱	+9,360回
			計	<u>204,810回</u>
	12/22厚労省事務連絡で追加供給決定した分（配分数には一部4月使用分が含まれています）			

追加接種前倒し対応後のワクチン供給量及び在庫見込

接種可能時期	対象者		対象人数	接種対象 人数累計	ワクチン供給		ワクチン供給 累計	ワクチン在庫
					ファイザー	モデルナ		
—	—		—	—	36,270		36,270	36,270
12月～	医療従事者		23,000	48,000	57,330		93,600	45,600
	高齢者施設等 (入所者・従事者)		25,000					
R4.1月～	高齢者施設等 (入所者・従事者)		17,000	75,000			93,600	18,600
	高齢者（8か月）		10,000					
R4.2月～	高齢者		111,000	186,000	36,270	77,850	207,720	21,720
	内訳	7か月	60,000					
		8か月	51,000					
R4.3月～	一般（8か月）		26,000	212,000		24,000	231,720	19,720



12/22厚労省事務連絡で追加供給決定した分

追加接種の前倒しに係る本県対応方針（案）

- ・診療所、高齢者施設等、前倒し接種対象施設に対して意向を確認し、前倒し接種に係るワクチン供給等必要な対応を実施
- ・既に作成した追加接種計画の見直し



- ・高齢者施設等、前倒し接種対象施設の接種体制確保に係る協力

- ・病院への医療従事者及び入院患者への前倒し接種意向等の調査を行い、結果を市町村に仲介
- ・市町村間のワクチン過不足の調整

● 可能な限り前倒しできるように、市町村、医療機関、県で協力して取り組む

追加接種においては 武田/モデルナ社ワクチンの接種もご検討ください!

- ◎ 1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンの接種が可能です
- ◎ いずれのワクチンを接種しても追加接種で抗体価が十分に上昇します

追加接種後の抗体価の上昇

次のような研究結果も報告されています

1回目	2回目	3回目	
モデルナ	モデルナ	モデルナ	10.2倍
		ファイザー	11.5倍
ファイザー	ファイザー	ファイザー	20.0倍
		モデルナ	31.7倍

⇒ 1・2回目に接種したワクチンと異なるワクチンを接種したほうが抗体価が上昇

⇒ 2回目にファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目に武田/モデルナ社ワクチンを受けた場合には、抗体価の上昇が一番高い

追加接種における交互相種、組み合わせに関する諸外国の状況
(第27回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料より)

※モデルナは、3回目は 50 μ g接種することになっているが、本研究では 100 μ g接種した結果が報告されている。

「交互相種」(1・2回目と3回目とで異なるワクチンを接種すること)で効果アップを期待!!

ワクチン接種を呼びかけるCMを放送

・ 9月に放映して大反響だった、本県初の金メダリスト「入江聖奈」選手によるテレビCMを、年末年始に再度放映します。入江選手が、ワクチンを接種して東京大会に臨んだことを報告、鳥取大学の景山教授が、ワクチンの特徴や副反応について説明し、若者世代にワクチン接種を前向きに考えていただく内容になっています。 期間：12/24～1/10 放送局：NKT、BSS、TSK 回数：24回（30秒）



入江聖奈選手
のテレビCMを
年末年始
放送決定！！

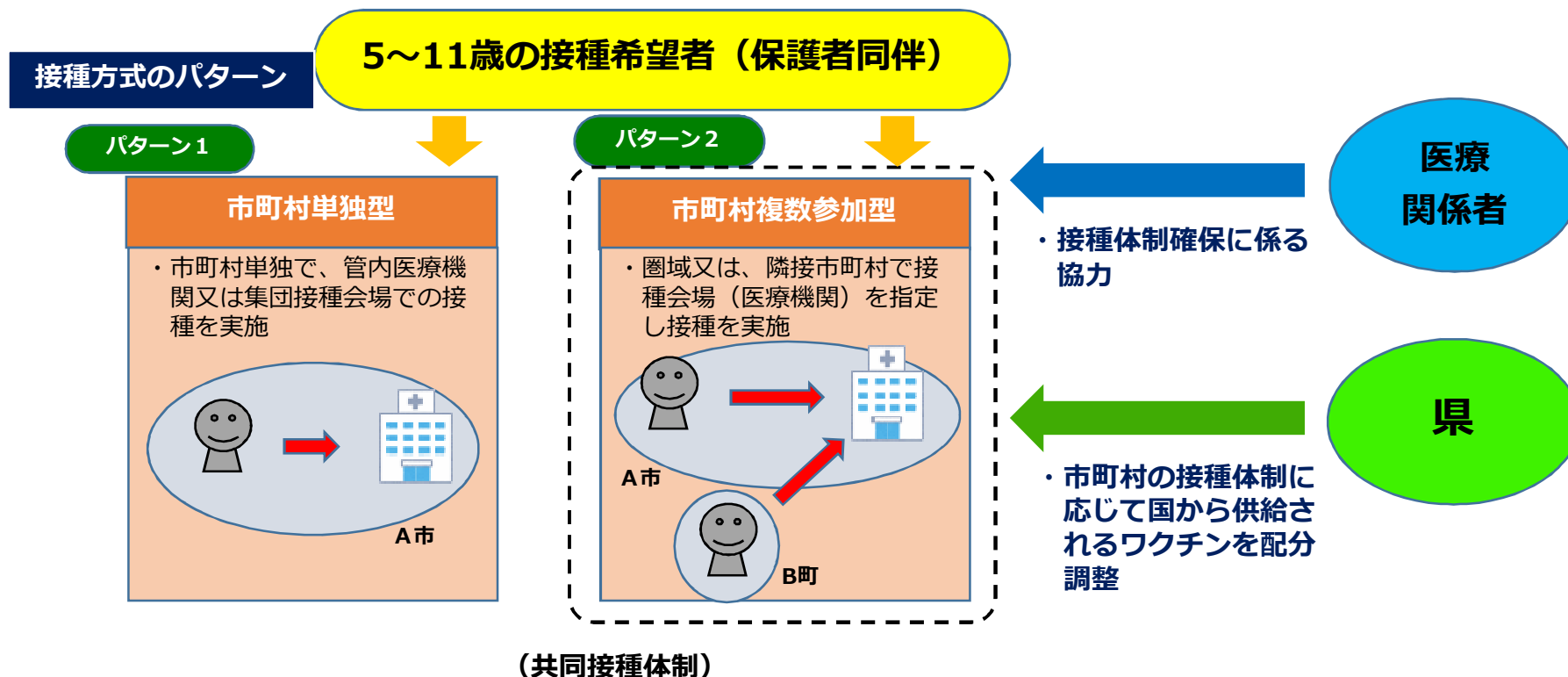


画面字幕で「オミクロン株が流行しています。ワクチンはオミクロン株にも有効です。接種をお考え下さい」を入れ、オミクロン株対策としての接種を考えていただくように強調します

市町村、医師会、県で協力し、県民に向けた各種広報と取組を引き続き実施

小児（5～11歳）接種の実施体制について

- ・ 早ければ来年2月から、5～11歳を対象とした小児接種が開始される見込み。ワクチンは、ファイザー社の小児用（5～11歳用）ワクチンを使用する見込み（既存ワクチンとは濃度・用量が異なる）
- ・ 接種、副反応対応時に、小児科医の協力等の特別な対応が必要であり、人材の状況によって、広域による接種の実施等の工夫・検討が必要



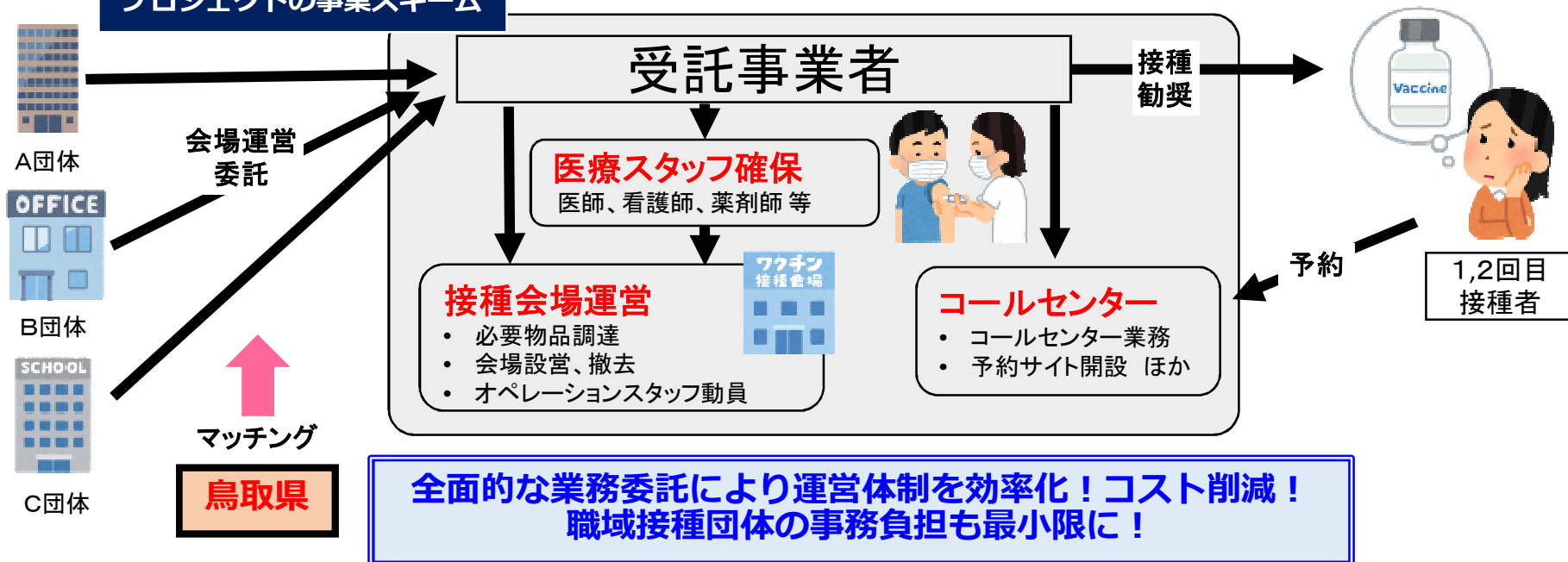
職域追加接種の推進について

●現状は15会場が追加接種の実施意向あり

⇒ うち、現時点で8会場が申請中（サンマート、ジャパンディスプレイ、境港水産振興協会、鳥取中部観光推進機構、鳥取商工会議所、鳥取大学（湖山）、鳥取大学（米子）、陸上自衛隊米子駐屯地）

●「鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト」への参画を働きかけ、更に実施する職域の増加を図る

プロジェクトの事業スキーム



➡ **職域追加接種を加速化させ、市町村・医療機関の負担を軽減**

国内初オミクロン株の市中感染事例を大阪府で確認

12/22大阪府発表

<オミクロン株陽性者概要>

- 海外渡航歴のない家族3人
(30代夫婦(ワクチン2回接種)、10歳未満女兒)
- 発熱などの症状があり。いずれも軽症で入院
- この家族は5人家族、残る2人の未就学児も感染を確認
→スクリーニング検査で非デルタ型と判定、ゲノム解析中
- 夫が勤務する学校、子どもが通う児童福祉施設は、休校・休園
→全員に検査を実施
- 行動歴は確認中だが、大きなイベントには参加していない

※その他、府内感染者で、海外渡航歴がなく感染経路不明の2人が非デルタ型と判定され、ゲノム解析中

オミクロン株に係る対応

令和3年12月21日 記者会見での総理発言から抜粋

- **水際対策。**外国人の新規入国停止などの水際対策を11月29日より、1か月をめどとして講じてきたが、オミクロン株の感染力、重症化リスクなどに関する科学的な評価がいまだ確立していない。**年末年始の状況を見極めつつ、当面の間、水際対策を延長**
- **国内における感染封じ込め対策の強化。****全ての国内感染者にオミクロン株の検査を行うことで、早期探知を徹底する。オミクロン株の濃厚接触者には、自宅待機要請ではなく、14日間の宿泊施設での待機を要請**

【本県の対応】

- オミクロン株(疑い)陽性者の濃厚接触者への対応
 - ①**宿泊療養施設の追加を検討**
 - ②濃厚接触者に対して
 - ・ **宿泊療養施設での待機を依頼**
 - ・ 当面2日1回のPCR検査を実施(体調不良時は随時実施)
 - ・ 陽性者との接触から14日間の待機と健康観察を実施
- 県内で新型コロナ陽性者確認時は、全例にL452Rスクリーニング検査を実施、陰性の場合は、直ちにゲノム解析を実施

オミクロン株疑い陽性者の濃厚接触者について

海外から到着した航空便の乗客でオミクロン株疑いが確認され、同じ航空便に搭乗していた濃厚接触者 3 名を県内の県確保宿泊施設に新たに受入

1. 当該濃厚接触者概要

- ・現在の症状: 無症状3名
- ・PCR検査: 12/22 陰性確認
- ・現在の状況: 12/22 県内県確保宿泊施設入所
- ・経過等:
 - ・12/22検疫待機施設から県内の県確保宿泊施設へ直接移動
 - ・移動手段は、レンタカー又はハイヤー
 - ・県内での接触者なし

2. 県の対応

- ・県確保の宿泊施設に当該濃厚接触者を受入(到着日翌日から14日間)
 - ・上記期間中、保健所による毎日の健康観察と、当面2日に1回PCR検査を実施
- ※検疫で確認されたオミクロン疑い者について、オミクロン株陰性と確認された場合は、上記対応は解除。
→通常の入国者と同様の対応に戻し、1月2日まで健康観察。

県内で感染が拡大する恐れはありません。県民の皆様は安心して
お過ごしください。

オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制①

<国の方針（12/22厚労省事務連絡）>

- 現時点で、オミクロン株の性状に関する情報は限定的であるが、デルタ株より感染性・伝播性が高い可能性があり、今後、国内で感染拡大が生じた場合、デルタ株が主流であった夏に比べ、感染拡大の速度が非常に速い可能性がある。
- 仮に今後、国内で市中感染が発生し、急速な感染拡大が生じた場合に、保健・医療提供体制確保計画で整備した体制が、即座に実際に稼働することが重要。

<本県の対応>

軽症者・無症状者の急増を想定し、宿泊・在宅療養に重点を置いた体制を検討

1 在宅療養者等への健康観察・診療の対応

- メディカルチェック体制の充実
 - ・メディカルチェックセンターの追加確保を検討（現在7医療機関）
 - ・その他、メディカルチェック体制の在り方を検討
 - 宿泊・在宅療養者のサポート体制強化
 - ・看護師による健康サポート、医師の電話診療体制を整備済
 - ・「鳥取方式安心投薬システム」による処方体制を整備済
 - ・小児の在宅療養サポート体制を強化（小児科医による遠隔診療）
 - ・臨時の医療施設で有症状の療養者を外来診療 等
- ⇒医療人材のさらなる確保を目指す

オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制②

- 対面診療・対面ケアの推進による医療的ケアのレベルアップ
⇒12/20に鳥取大学の千酌教授を講師に研修実施、今後も実地研修を実施予定
- 宿泊療養施設の追加確保を検討(現在364室)

2 検査体制の確保

- 9割を超える医療機関で発熱患者等の診療・検査を実施(315医療機関)
⇒ 医療機関に対し、積極的な検査の実施を改めて要請(12/23発出)
- 無料検査で陽性が疑われる場合に確実に行政検査に繋げる仕組みを整備
- 社会福祉施設での発熱者等確認時の検査及び緊急通報体制を点検

3 治療薬の適切な供給の確保

- 中和抗体薬の配備を促進
 - ・全入院協力医療機関にソトロビマブの配備を改めて要請(ロナプリーブは配備済)
 - ・臨時の医療施設での投与も想定し、設置後速やかに配備
- 経口治療薬の速やかな提供体制の確保を推進
 - ・全入院協力医療機関及びメディカルチェックセンターに配備予定
 - ・臨時の医療施設での院外処方に対応可能な薬局をリストアップ済(81薬局)

4 病床の稼働のためのフェーズの引上げ

- 急速な感染拡大に備え、フェーズ2相当の即応病床を確保(現在223床)

ワクチン接種を受けられない者を対象にした 無料検査が県内23か所で開始！

12/22
スタート

無料検査の対象者

※実施期間は令和4年3月31日まで

- 対 象：健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者（12歳未満の子ども含む）
- 活用場面：「ワクチン・検査パッケージ」を活用した行動制限の緩和やイベント・旅行・帰省等の場面で求められる陰性証明に活用

対象となる検査

- 「PCR検査」と「抗原定性検査」が対象となります。有効期限等が異なりますので活用する時期や検査拠点の営業日に合わせてお選びください。

[有効期限] PCR検査：検体採取日＋3日、抗原定性検査：検査日＋1日
※抗原定性検査はその場で結果通知があります。PCR検査は結果通知まで時間を要します。



無料検査可能な検査場所

※検査場所の詳細は県HPをご覧ください

- 現在、23カ所の無料検査場所（薬局・衛生検査所等）があります。

東部圏域・・・	9ヶ所	[PCRのみ]3カ所、[PCR＋抗原]6カ所
中部圏域・・・	10ヶ所	[PCRのみ]8カ所、[PCR＋抗原]2カ所
西部圏域・・・	4ヶ所	[PCRのみ]1カ所、[PCR＋抗原]3カ所

検査場所は随時、拡大していく予定（現在、事業者募集中）



今後の見通しと必要な対策 (R3.12.22 厚労省コロナアドバイザリーボード資料より)

- 今般、海外渡航歴がなく、これまで判明したオミクロン株確定例との関連性が確認されていない3名の方からオミクロン株が確認された。**今後、感染拡大が急速に進むことを想定すべき状況**にある。
- オミクロン株について、WHO及び各国機関からの発表や査読前論文などによると、感染性・伝播性の高さ、再感染のリスク、ワクチンの感染予防効果や一部の治療薬の効果が低下する可能性などが指摘されている。他方、重症度については十分な知見が得られていないが、**急激な感染拡大により、医療提供体制が急速にひっ迫する可能性に留意が必要**である。
- 水際措置におけるオミクロン株対策への重点化に加え、国内のサーベイランス体制の強化のため、全ての陽性者に対する変異株PCRスクリーニングや、特に渡航歴のある陽性者に対する全ゲノム解析を継続させることが必要。
- オミクロン株感染例と同一空間を共有した者については、**幅広い検査の対象としての対応**を行うことが推奨される。
- 忘年会、クリスマスやお正月休み等の恒例行事により、普段会わない人々との交流が増えることに加え、年末・年始に向けて帰省などによる人の移動も活発化することにより、感染が急拡大するおそれがある。**感染リスクの高い活動を控え、できるだけ少人数での活動に抑えることが必要**。
- オミクロン株の感染拡大が懸念される中で、**特に、未接種者へのワクチン接種を進めることも必要**。あわせて、12月から開始している**追加接種を着実に実施していくことも必要**。その際、医療従事者等や重症化リスクが高い高齢者の方々を対象とした前倒しを円滑に実施することが求められる。
- ワクチン接種者も含め、マスクの正しい着用、手指衛生、ゼロ密や換気といった**基本的な感染対策の徹底を継続**することが必要。また、軽度の発熱、倦怠感など少しでも**体調が悪ければ外出を控えるとともに、積極的に受診し、検査につなげることも重要**。
- 飲食店を利用する際は、**第三者認証適用店を選び、飲食時以外はマスクを着用**すること、また、**外出の際は、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避けることが必要**。
- 特に、帰省や旅行等は日常では生じない接触が生じる機会となること等を踏まえ、**ワクチン接種を受けられない方を対象とした都道府県での無料検査を受けるとともに、発熱等の症状がある場合は県をまたぐ移動は控えることが必要**。

県外との往来ではオミクロン株に十分注意！

特に県外との往来が多くなる年末年始は、感染力が強いオミクロン株に特別な注意が必要！

市中感染の拡大も懸念され、基本的な感染防止対策の一層の徹底をお願いします

【県外との往来の際のお願い】

- ◇マスクはすき間なく正しく着用、
十分な距離が取れないときはマスクを着用
- ◇混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける
- ◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける
- ◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を



【県外から来県・帰県された方と過ごす際のお願い】

- ◇「親しき仲にもマスクあり」
- ◇こまめな手洗い、こまめな換気、ドアノブ・スイッチなどの共用部分の消毒
- ◇タオルや歯磨き粉、食べ物や食器などの共用を避ける
- ◇家庭内でも感染対策を徹底し、家庭内で対策が難しい場合は宿泊施設利用も検討
- ◇軽度の発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を

年末年始における感染リスクが高まる場面

＜全国での昨年年末年始の感染例＞

帰省した親族などとの
大人数の食事会



長時間飲食や大騒ぎ



久しぶりに会った友人
とドライブ



「密」なイベント



マスクの着用、換気、密の回避が必要です！

体調悪ければ無理をしないで！

岸田総理発言(R3.12.21)

海外専門家の中には、オミクロン株への対策として、風邪の初期症状がみられる方は外出を極力控えるよう呼び掛けるべきとの意見もあります。

念には念を入れた対応をお願いいたします。

発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!
オミクロン株では強い倦怠感があるという情報もあります。

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です
遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の体調確認、症状がある場合の
出勤自粛など、従業員への呼びかけを

コロナ感染を見逃さないためのお願いです



発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応

出入国される皆さまへ

- 厚生労働省入国健康確認センターの健康フォローアップ実施中か否かに限らず、外国から入国・帰国された方で、少しでも体調不良等ご不安のある場合は、各地区の保健所にご相談ください。

地 区	電話 (8:30~17:15)	ファクシミリ (平日8:30~17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

- 各国への渡航を検討される際には、外務省ホームページサイトを参照するほか、現地の日本大使館・領事館や各国当局のホームページで、最新情報を十分にご確認ください。

<参考：外務省「海外安全ホームページ」>

日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

各国に対する感染症危険情報の発出

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T097.html#ad-image-0

ご自身と大切な人を守るために 感染対策の6つのポイント

オミクロン株が国内で複数確認されているため、オミクロン株対策の強化をお願いします

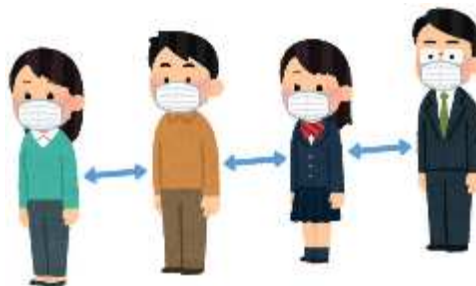
基本的な感染予防習慣がオミクロン株対策の第一歩！

3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いは最低限行いましょう

①マスク着用・手洗い・
寒くても換気の徹底



②屋外でも、人と人との
距離を十分にとる



③体調が悪ければ無理な
登校・出勤はやめましょう



④会食時は大皿・箸の共用
は避け、会話時はマスク



⑤マスクをしていても
大声を出して騒がない



⑥帰省時など県外との
往来の際は特に注意



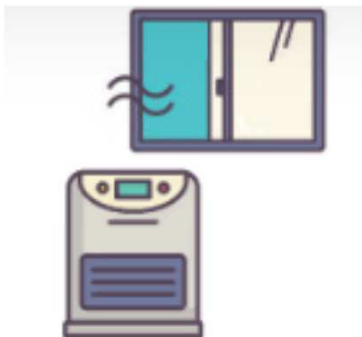
冬場の換気を忘れずに

冬は窓を開ける機会が減り、エアロゾル(マイクロ飛沫)感染の危険性が高まります。

換気の徹底をお願いします。

【基本的な換気の主なポイント】

- 空気の流れを意識して二方向の窓を全開
(30分に1回以上、1回5分間)
- 対角線の窓を開けるとより効果的
- 換気扇や扇風機の併用も効果的
- 二酸化炭素濃度測定器の利用も有効
(1,000ppmを超えていないか確認)



寒い時に室内温度の低下を抑える工夫

- ・暖房器具の近くの窓を開ける
- ・窓を一カ所、少しだけ開けて常時換気することも有効
- ・隣接する別の部屋に空気を入れ、少し暖まった空気を部屋に取り込む「二段階換気」も有効

感染リスクを下げながら会食を楽しむために

忘年会や新年会、同窓会など飲食の機会が増える時期です
マナーを守り、お店の感染対策の呼びかけに協力をお願いします

【入店前のポイント】

- ◇**体調が悪い時**は、会食を控えましょう
- ◇感染対策が徹底した「**認証店**」をおすすめします



【食事する時のポイント】

- ◇**会話の際はマスクを着用**しましょう
- ◇どんなに楽しくても**大声は控え**ましょう
- ◇大皿を避け**個食を徹底**、箸やグラスも**共用は控え**ましょう
- ◇食事の前後など、**こまめに手洗い**しましょう
- ◇**飲食店の呼びかけに協力**を



年末年始の県庁の体制

オミクロン株の感染防止策として、有給休暇を推奨し年末年始の移動を分散させる「とっとりホリデイ」を実施し、相談窓口の開設、応援体制の確保を行うとともに、ホリデイ後における県庁の感染予防対策強化を検討する

○無休で電話相談窓口を開設

【相談窓口】

期間：12/24～1/10
(年末年始・休日も開設)
時間：9:00～17:15

・家族まるごと相談窓口

電話番号：0857-26-7688

相談内容：新型コロナによる生活困窮、入院患者家族支援、ひとり親家庭への支援等、家庭のあらゆる相談を受付

・コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口

電話番号：0857-26-7538

相談内容：各種応援金（国、県、市町村）、資金繰り対策など事業者支援に関する相談を受付

○オミクロン株に備えた職員の応援体制を確保

- ・新型コロナ本部事務局職員が期間中も交替できる体制を確保
- ・50名の職員の応援体制及びクラスター対策特命チームの支援体制の継続により、保健所応援の即時対応が可能な体制を確保
- ・宿泊療養施設の運営体制を確保

○オミクロン株から県庁を守る体制強化の検討（発生地域への出張後の対応等） 24

受診相談センター・接触者等相談センター 年末年始(12/29～1/3)の体制

相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください

かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は「**受診相談センター**」にご相談ください。
お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

地区	電話 (24時間体制)	ファクシミリ (8:30～17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-8111	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

※12/28（火）まで、1/4（火）以降は、（電話）**0120-567-492** に、ご相談ください。
コロナ・至急に

陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなどご心配な場合は「**接触者等相談センター（各地区の保健所）**」にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

年末年始における外来診療体制

- ◆ 12/29までは多くの診療所が通常通り診療されますので、まずはかかりつけ医へご相談ください。
- ◆ 年末年始は圏域ごとの急患診療所を中心に外来診療体制を確保します。

※医療機関を受診される際は、必ず事前に連絡し、受診方法等を確認しましょう。

【年末年始(12/29～1/3)の外来診療機関】

区分		令和3年			令和4年			備考
		12/29(水)	12/30(木)	12/31(金)	1/1(土)	1/2(日)	1/3(月)	
東部	東部医師会急患診療所 (電話：0857-22-2782)	9:00～17:00、19:00～22:00						小児科・内科
	病院	県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、生協病院、智頭病院、岩美病院 (宿日直体制で対応)						
中部	中部休日急患診療所 (電話：0858-22-5780)			9:00～21:00		9:00～21:00		12:30～13:30、 17:00～18:00は休憩
	県立厚生病院 (電話：0858-22-8181)	13:15～22:00		10:00～22:00				小児科
	病院（休日輪番）			野島病院(内科) 県立厚生病院(外科)	垣田病院(内科) 北岡病院(外科)	藤井政雄記念病院(内科) 清水病院(外科)	県立厚生病院(内科) 三朝温泉病院(外科)	
		8:00～翌朝8:00						
西部	西部医師会急患診療所 (電話：0859-34-6253)	19:00～22:00	9:00～22:00					小児科・内科
	境港日曜休日応急診療所 (電話：0859-44-4173)			10:00～17:00		10:00～17:00		小児科・内科 12:00～13:30は休憩
	病院（休日輪番）	米子医療センター 西伯病院	山陰労災病院 日南病院	米子医療センター 西伯病院	高島病院 済生会境港総合病院	博愛病院 日野病院	米子医療センター 日野病院	
		18:00～翌朝8:00		8:00～翌朝8:00				
	小児救急（小児輪番）	米子医療センター	山陰労災病院	米子医療センター	山陰労災病院	米子医療センター	山陰労災病院	小児科
		08:30～17:00	9:00～17:00	08:30～17:00	9:00～17:00	08:30～17:00	9:00～17:00	

※ 上記のほか、無料で相談できる「とっとり子ども救急ダイヤル（＃8000）」や「とっとりおとな救急ダイヤル（＃7119）」もご活用ください。

人権配慮に係る県民へのメッセージ

関係者に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

関係者などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



Citrus Ribbon
PROJECT

私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広がっていきましょう。